

# 共生

黒木隆之 書

2024.6  
June  
No.46

## <巻頭言>

### 『孤育て』をふせぎ地域の子育て拠点としての施設をめざして

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 下園 和靖 <P1>

## <トピックス>

- 令和6年度 県経営協総会 <P2>
- 令和6年度 県経営協総会時研修 <P3>
- 令和6年度 かごしまおもいやりネットワーク事業総会 <P3>
- 令和6年度 九州ブロック社会福祉法人経営青年会総会 <P4>

## <全国青年会>

『タテヨコプロジェクト』本格始動開始！！ <P4>

## <連載企画>

アイユーケー バイ ケイ エイキョウ  
学福連携プロジェクト IUK × 経営協 <P7>

### Vol. 6 『音楽が福祉に貢献できることを模索し続けた歩みを振り返って』

学校法人津曲学園 鹿児島国際大学 福祉社会学部長 中村 ますみ 氏

## <寄稿文>

『身体障害者療護施設の活動 50 年』 <P8>

社会福祉法人 緑風会 障害者支援施設 太陽の里療護園 施設長 瀬戸山 陽一 氏  
(鹿児島県障害者支援施設協議会 会長)

## モニター会員の募集・お知らせ <P9>

### 【能登半島地震における支援につきまして(御礼)】

元日に発生しました、能登半島地震による被災地域の復興支援につきまして、特別年会費並びに1.5次避難所への法人職員派遣に対し、会員の皆様から多大な御支援をいただきました。

急な要請にもかかわらず、迅速に御対応いただいたことに厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、被災地支援への御理解・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

皆様から御協力をいただきました、特別年会費は県全体で、総額149万円となり、被災地の復興支援・復旧支援活動や自然災害に備えた全国経営協の事業へ充当されます。



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

## <巻頭言>

# 『弧育て』をふせぎ地域の子育て拠点としての施設をめざして

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 下園 和靖  
(鹿児島県保育連合会 会長)



令和5年5月より新型コロナウイルスが5類感染症へ移行しましたが、会員の皆様それぞれの施設において、以前のように実施できる活動もあれば、依然として対策をせざるを得ないものもあり、ご苦勞が絶えない日々が続いていることと思います。

さて、私は鹿児島県保育連合会の会長を務めておりますことから、本稿では、保育についての状況や課題等についてご紹介します。

私は、25年ほど前に、奄美大島に赴任したことがあります。4年間、家族5人で生活しながら、地域の子育て・教育力の大きさについて身を持って感じました。我が子が、いつの間にかご近所のお宅で夕食をいただいていたり、小学生の子たちが海へ飛び込む遊びをしていれば、中学生たちが海の中で見守っていたり、地域で子どもを育むことが日常的に存在していました。県内の他の地区では、あまり経験したことがありませんでした。この体験で得たことが、今の私の保育方針の原点にもなっています。

先日、厚生労働省から出された、全国市町村別にまとめた合計特殊出生率（全国平均1.33）によると、全国1位が徳之島町（2.25）2位が天城町（2.24）でした。この要因としては、地域全体で子育てをする文化があり、安心して生み育てやすい環境にあるのではないかとされています。

我々、子育ての一端を担う施設として、特に人口減少が激しい地方部においては保育の機能をいかに継続していくかは喫緊の大きな課題です。さらに、近隣の小学校等も統合・廃校になり、子育ての拠点や子どもたちが集まる賑やかなコミュニティは保育所が地域の最後の砦となってきます。『保育所等の多機能化』や『かかりつけ相談機能』等の方向性は示されていますが、具体的な運用等については行政との連携が不可欠になります。現在、人口が大きく減少していない地域もいずれ検討する時期が来ることと思います。

『弧育て』をふせぐために、地域の子育て拠点としての施設をめざし、施設同士の状況を共有し、行政と連携して、『こどもの笑顔』のための未来を描いて、これからの経営の在り方を検討していきましょう。



## 『令和6年度 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会』を開催しました！



5月20日（月）、アートホテル鹿児島において令和6年度 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会を開催しました。

式典では、久木元会長の挨拶の後、鹿児島県知事 塩田 康一様、鹿児島県社会福祉協議会 会長 布袋嘉之様より御祝辞をいただきました。

出席法人数78法人、委任状提出法人数121法人で全会員法人数227法人の過半数の出席となり、会の成立を報告後、議長に正和会の有村 茂樹 理事長が選出され、議事に入りました。

まず、令和5年度の事業報告については、県知事及び自民党県連への福祉施策に関する要望・提案、第11回県社会福祉法人経営者大会及び県経営協セミナーの開催、県青年経営者部会活動への支援等の状況や、鹿児島国際大学との包括連携に関する協定に基づく連携状況等について報告しました。併せて、令和5年度収支決算について、収入計26,517,300円、支出計21,621,891円の決算内容を説明し、事業報告とともに承認されました。

また、令和6年度の事業計画（案）及び収支予算（案）についても、実施予定の各事業について説明し、加えて会計事務の効率化を図るために必要な会則の改定について説明を行い、承認されました。

今年度も会員法人の運営力・経営力向上のために鋭意努めてまいりますので、御理解並びに御協力を賜りますようお願いいたします。

### <議事一覧>

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

第4号議案 令和6年度収支予算（案）について

第5号議案 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会会則の改定（案）について



挨拶：久木元 司 会長



祝辞：鹿児島県知事 塩田 康一 氏



祝辞：鹿児島県社会福祉協議会  
会長 布袋 嘉之 氏

## 令和6年度 総会時研修を開催しました！

5月20日（月）、鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会の終了後、令和6年度総会時研修を開催しました。

今年度は、静岡県浜松市に本部を置き、児童・高齢者・障がい者施設の他、複数の病院や大学を運営される「社会福祉法人 聖隷福祉事業団」の武居 敏相談役を講師に迎え、「これからの社会福祉法人を考えるために 社会福祉法人の現状と課題」と題して御講演いただきました。

武居相談役は、全国経営協の副会長・相談役として活躍され、全国青年会の初代会長として組織の礎を築かれました。

社会福祉法人経営について、手詰まり感がある中、「すべきことがまだあるのでは」という視点で、全国の社会福祉法人における経営状況のデータを基に、比較方法を教示いただき、浮き彫りになる自組織の経営上の課題に対する方策の考え方について、『経営戦略』の立て方をお話いただきました。

今後も会員法人の法人経営の一助となるよう、有益な情報をお伝えするために、研修・広報部会での企画・検討を進めていきます。



講師：社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
相談役 武居 敏 氏

## 『令和6年度 かがしまおもいやりネットワーク事業総会』を開催しました！

5月14日（火）に『令和6年度 かがしまおもいやりネットワーク事業総会』をオンラインで開催しました。

久木元委員長の開会挨拶の後、事務局より令和5年度の事業実施状況及び収支決算状況について報告するとともに、令和6年度の事業計画及び収支予算について報告しました。

令和5年度末における加入法人数は114法人（施設経営法人：85法人，社会福祉協議会：29法人）で、支援件数及び現物給付支援金額共に昨年度を上回り、過去最高となる197件，5,115,212円となる等、昨年度に引き続き、かがしまおもいやりネットワーク事業へのニーズが大きく拡大したことが伺えます。

令和6年度もさらなる県内のネットワークの拡大を目指し、制度の狭間で、普段の生活に困りごとを抱えた方々へ支援ができるよう努めていきますので、今後とも、かがしまおもいやりネットワーク事業への御理解と御協力をお願いします。

## 一緒におもいやりの輪を広げませんか!?

【一緒に支援の輪を広げていただく法人を随時募集しています!!】

<問合せ先>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 事務局 東平（ヒガシヒラ）

電話：099-257-9885（直）、E-mail：keieikyo@kaken-shakyo.jp



## 【青年経営者部会】

### 『令和6年度九州ブロック社会福祉法人経営青年会 総会』に参加しました！

5月21日（火）に佐賀県にある「グランデはがくれ」で『令和6年度九州ブロック社会福祉法人経営青年会 総会・セミナー』が開催され、本県からも青年経営者部会員が参加しました。

この『九州ブロック社会福祉法人経営青年会』は、九州・沖縄の8県の青年会で構成され、令和5年度から、鹿児島県が事務局を担っています。

今回の総会・セミナーには、九州・沖縄各県から、募集定員70名を大きく超える93名の青年会員が参加しました。全国社会福祉法人経営青年会の村木 宏成会長から基調報告をいただき、青年会の繋がりがあるからこそ、多様な考えが生まれ、多種にわたる活動ができていたり、将来経営者となることを踏まえ、今後、自身の法人をどうしたいか、理念を持った経営視点の持ち方・考え方について青年会員に御講演いただきました。

また、全国社会福祉法人経営青年会 総務DX推進委員会の瀬戸山 豪委員長（鹿児島県青年経営者部会会長）から、各県における青年会の課題の1つである「青年会員同士の繋がり方」に対し、「タテ」（卒会された先輩経営者や未来の会員）・「ヨコ」（現会員、県域を超えた青年会員同士のつながり）の考えから実現した「タテヨコプロジェクト」について説明をいただきました。

加えて一般社団法人おもやい 鈴木隆太代表理事から、「被災者支援を通じた地域とのつながり」と題して、『災害からの復興とは、そこに住む方々が、生涯住み続けられるようにするものではないか』と自身の行う被災者支援を通じた考えについてお話をいただきました。

そして、青年会員同士で意見交換をする時間が設けられ、各県の青年会員同士で情報・意見交換をし、この『九州ブロック社会福祉法人経営青年会』の醍醐味を感じました。

この、「タテヨコプロジェクト」は、青年会卒会の経営者の他、現会員の方々による多数の登録により、更に進化しますので、ぜひ、皆様の登録への協力方よろしくお願ひします



タテ（卒会された方、未来の会員）とヨコ（現会員）をつなげる  
視察研修・講師依頼プラットフォーム構築プロジェクト

# 「タテヨコプロジェクト」 本格始動開始！



説明…全国社会福祉法人経営青年会  
総務DX推進委員長 瀬戸山 豪氏

タテヨコプロジェクト 

## 『青年経営者部会』から鹿児島の『ふくし』を盛り上げませんか!?

青年経営者部会では、県内の社会福祉法人に勤務する次世代を担う50歳未満の青年経営者、幹部候補職員等の資質向上を目的に、年4回の研修を行っており、講演内容や法改正、人材確保・育成を始めとした経営に対する悩み等について語り合う懇親の場も設け、同世代のネットワーク強化に繋がっています。

上記にも記載したとおり、鹿児島県内に留まらず、九州ブロック・全国の志を同じくした青年会員との人脈を広げられ、たくさんの情報を得られます。

青年経営者部会では、皆様の加入をお待ちしております!!

入会はコチラから!



入会申込フォーム  
年会費：20,000円

## 令和5年度 鹿児島県経営協セミナー（後期）を開催しました！

2月29日（木）、令和5年度 鹿児島県経営協セミナー（後期）を、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて開催し、多くの方に御参加いただきました。

まず、最初の講義では全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員長の宮田 裕司氏から、「どうする報酬改定とこども未来戦略」と題して、今回の報酬改定や少子化対策に際し、政府、財務省、厚労省で行われた議論とそれらに対する経営協の動きを通じ、社会保障・社会福祉の最新の動向や喫緊の課題である人材確保についても、データや実践事例をもとにポイントを大変わかりやすく解説いただきました。

その後、全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員の園田 裕紹氏から、経営方針の策定に向け、まずは自法人の経営分析を行う必要があることを念頭に、全国経営協会員法人専用ツールである「経営協ドック」の分析結果について、事例を基に、分析の具体的方法や改善策の検討に向けた視点を御説明いただきました。

また、鹿児島保護観察所の崎濱 梨恵氏から、刑務所出所者等の総合的な就労支援について説明をいただきました。

併せて、県青年経営者部会 瀬戸山 豪会長から、“つながり”をテーマに、全国青年会の成り立ちや新たな『タテヨコプロジェクト』、青年会への期待と想いを語っていただきました。

最後は、全国社会福祉法人経営者協議会事務局である全国社会福祉協議会 法人振興部からも今回の報酬改定により一本化された処遇改善加算の仕組み等、報酬改定等で変わる制度動向について解説いただきました。

今後とも全国経営協と連携しながら、会員法人をはじめ、関係者の皆様にタイムリーかつ的確に有力な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



挨拶：久木元 司 会長



講師：全国社会福祉協議会  
制度政策委員長 宮田 裕司 氏



講師：全国社会福祉協議会  
制度政策委員 園田 裕紹 氏

## 【おもいやりネットワーク事業】

### 相談員・コミュニティワーカー研修を開催しました！

2月7日（水）に、「相談員・コミュニティワーカー研修」をオンラインで開催しました。

今回は、おもいやりネットワーク事業において、御協力いただいているコミュニティワーカーのうち、3名の方から本事業の活用事例について、施設経営法人や社会福祉協議会の各視点で実践報告をいただきました。

その後、参加者間で意見交換を行い、支援者間のネットワーク作りとして効果的な研修となりました。今後も、より効果的な事業運営に資する研修を開催します。

## 【保育部会】

### 令和5年度 保育部会研修を開催しました！

2月22日（木）に、「令和5年度 保育部会研修会」を開催しました。

今年度は、まず、和歌山県に本部をおき、保育事業を通し、全国各地で求められる多様な保育ニーズに応え、子どもたちの自主的な創造力・生きる力を育む保育・教育事業に取り組まれている「社会福祉連携推進法人 あたらしい保育イニシアチブ」の酒井 亮介事務局長に「連携推進法人のスケールメリットを活かした保育所経営」と題し、保育DX実現への提言、連携推進法人のスケールメリット、さらには鹿児島県ならではの保育所運営の着眼点等について多くの示唆をいただきました。

次に、熊本県阿蘇郡高森町に所在する「社会福祉法人 岳寿会」の田代 元樹理事長、住吉 真紀理事に会場で「地域ニーズに応える福祉の総合商社を目指して」と題して、福祉の枠を超え、地域のニーズに対応し、多角化、多様化、専門性を活かしていくことについて多くの示唆をいただき、参加いただきました法人にとって、今後の事業展開の参考になったものと思われま

す。今後も、保育所経営法人の皆様へ魅力を感じていただける研修会の企画及び運営に努めてまいります。

社会福祉 連携推進 法人  
あたらしい保育  
initiative



## ＜県社会福祉施設経営相談コーナーの御案内＞

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、主に会計・税務に関する相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

**相談内容の概要を記載いただき、FAXまたはメールでご提出ください。**



◇ 専任指導員 1名

◇ 兼任指導員 1名 小林公認会計士事務所 所長（公認会計士・税理士）小林千鶴 先生

【連絡先】 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部

TEL: 099-257-3855 FAX: 099-251-6779

E-mail: shisetsu1@kaken-shakyo.jp



# 学福連携プロジェクト



アイユー ケー バイ ケイ エイ キョウ  
**IUK × 経営協**



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人

## Vol.6『音楽が福祉に貢献できることを模索し続けた歩みを振り返って』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学  
福祉社会学部長 中村 ますみ



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の皆様、日頃より本学の教育・研究に多大なるご理解とご協力を賜り、特に2021（令和3）年3月締結の連携協定からのご高配には厚く御礼申し上げます。

申し遅れましたが、私は鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科に所属しております、中村ますみでございます。今年度より福祉社会学部長を拝命いたしましたので、このような貴重な場を頂戴することとなりました。専門は音楽ですので、門外漢の印象は拭えないことを承知のうえで、皆様にご挨拶させていただいております。せっかくの機会ですので、私の経歴や専門領域のことをお話させていただきたく存じます。

私は2005（平成17）年に本学短期大学部音楽科に音楽療法の専任教員として着任いたしました。それまでは県内の特別支援学校に勤務しておりましたが、その頃より、生徒の現場実習また進路先として、また短大時代にも音楽療法実習や卒業生の就職先として、県内各地の社会福祉法人の皆様には多くのご助言やお力添えをいただきました。その後、短期大学部閉鎖にあたって、2013（平成25）年に本学福祉社会学部児童学科に移籍して、ちょうど10年が過ぎたところです。児童学科では保育実習や介護等体験で、今なお、お世話になり続けており、感謝の一言でございます。

また、2012（平成24）年の「とっておきの音楽祭 in 鹿児島」開催の折に、何の力もない実行委員長の私に多大なご支援をくださったのは多くの社会福祉法人経営者の皆様でした。東北仙台で行われていたこの「とっておきの音楽祭」に、音楽のあるべき姿を見だし、「いつか鹿児島でも…」と漠然として憧れを抱いていた私が、実行委員長の役をいただいたのは、2011年3月の東日本大震災がきっかけでした。報道を通して知った震災の惨状に、本場仙台市での音楽祭の開催への憂いが高まり、気付いたら翌月4月初旬、支援のために映画「オハイエ」の上映会を開催していました。この映画の影響による「鹿児島でも音楽祭を！」と望む熱い声から、実行委員会が組織されるのに時間を要しませんでした。「障がいのある人もない人も、さまざまな人が出会う場でありたい」と掲げた音楽祭が大成功したのは、多くのご支援をくださった皆様のおかげと当時を振り返ります。

私の専門の音楽教育や音楽療法は、当然のことながら音楽を扱うものですが、音楽は衣食住のように直接的に役立つものではありません。しかしながら、有史以前より常に人間の傍らにあり、いつの時代にも何らかの役割を果たしてきて今に至るのです。現代においても、音楽が存在する意味は確かにあり、それらを人々の福祉に役立てるために教育研究を続けたいと考えております。昨年末に出版しました『ふれあいうた絵本「しあわせ」』は、ささやかな取り組み成果の一部です。元々は15年前に、重度の障がいのあるお子さんとその保護者に向けて、私なりの幸福観に基づき、そして親子で共有できる幸福感を目指して作詞作曲したものです。

これからも、微力ながら音楽を通して地域福祉の発展に貢献できるように努力してまいりますので、お役に立てそうなことがございましたらお声掛けください。今後とも、本学共々、ご厚誼のほどよろしくお願い申し上げます。

## <寄稿文>

# 身体障害者療護施設の活動50年

社会福祉法人 緑風会  
障害者支援施設 太陽の里療護園

瀬戸山 陽一



戦後すぐ（1951年）に身体障害者福祉法が施行されました。しかし常時介護を必要とする最重度の身体障害者はこの福祉法の対象から除外されており、彼らは劣悪な生活に陥っており、親子心中や障害児者殺しなどが発生し社会問題となっていました。

昭和40年代になり、京都府の障害者施設を中心に重度の障害者に常時介護を提供できる施設の必要性を国に訴え続けていました。この活動に京都府や京都市が賛同、さらには世論の後押しもあり、国に対して法律改正の要望書を提出しました。1972年7月に身体障害者福祉法の一部を改正する法律が施行され、わが国最初の身体障害者療護施設が京都府に設立されました。鹿児島県ではこの2年後の1974年に吉野町に最初の身体障害者療護施設が設立され、1980年までの6年間に8つの施設が開設されました。全国でも次々と身体障害者療護施設が設立され、現在では鹿児島に16の施設、全国では510の身体障害者療護施設が設立されています。

ただ、身体障害者療護施設の運営において、介護職員への負担は想像以上に大きく、職員への負担軽減と健康保持が重要課題として浮かび上がってきました。また適正な職員の基準配置はいかにあるべきか、施設の仕事を効率化し、更にサービス提供の質を向上させるにはどうすれば良いのかなど、同じ悩みを抱える施設が共に研鑽する場が必要となりました。1976年に全国の身体障害者療護施設が集い、①最も援助を必要とする最後の一人の尊重、②可能性の

限りない追求、③共に生きる社会づくり、の基本理念のもと全国身体障害者施設協議会が組織され研鑽の場として活動を展開しています。

私共の法人では、改正身体障害者福祉法が施行される4ヶ月前の1972年3月に入所型の重度身体障害者授産施設「鹿児島太陽の里」を開設しました。様々な困難に直面しながらも国・県等の行政、民間企業、養護学校父母会メンバーなど多くの人々の励ましや応援を頂きながら施設運営をどうにか軌道にのせることができました。「鹿児島太陽の里」はクリーニングを授産科目とし事業を行ってきましたが、利用者の障害の重度化が進み、全面的な介護を必要とする者も出始め、これら利用者の受け皿となる身体障害者療護施設の設立が急務となり、鹿児島太陽の里開設から12年目の1986年に身体障害者療護施設「太陽の里療護園」を開設し、現在に至ります。



社会福祉法人緑風会「太陽の里療護園」  
〒899-2502  
鹿児島県日置市伊集院町徳重 1693  
TEL：099-273-5105

## 皆様の御意見を聞かせていただけませんか!?

各種報酬改定、昨今の物価高騰への対応等、社会福祉法人をめぐる諸制度等への提言・要望に会員法人の皆さまの声を届けるため、アンケートに協力いただき、モニター会員を募集しています。

(1法人につき1登録となります。)

提言・要望の実現には、より多くの法人のモニター会員登録による、しっかりとした根拠・裏付けが必要です。是非とも、皆様の御意見をいただきたいので、モニター会員登録への御協力をお願いします。



### 調査内容

社会福祉法人の経営に関する内容や全国経営協事業・福祉施策等への御意見について、アンケート調査に協力いただきます。(年間3回程度、設問は10問程度です。)



### 申込方法

WEB上の登録フォームより申し込みいただけます。  
(右記QRコードからもアクセス可能です。)



モニター会員  
登録フォーム

### <登録までの流れ>

#### ステップ1：登録フォームにアクセス

#### ステップ2：下記必要事項をフォームに沿って入力

法人名 会員 No. 法人所在地 担当者連絡先 前年度事業活動収入額  
事業種別 ※ 法人登記年 職員数 事業所数

※ サービス活動収益の80%以上を占める事業(高齢、障害、保育、児童、生活保護、養護・軽費、その他)を法人の事業種別として登録いただきます(80%以上を占める事業がない場合は「その他」)。

#### ステップ3：申請

#### ステップ4：登録したアドレスに登録完了メールが届く ⇒ モニター会員登録完了

※ 専用フォームでの登録が難しい場合は、県経営協事務局(099-257-9885)まで御連絡ください。

<https://www.keieikyo.com/keieikyo/news/221>

## お知らせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合があります。

月	日	行事名	会場・開催方法	主な内容等
8	2	第1回社会福祉法人会計研修	マリンプレスかごしま	社会福祉法人会計の基礎知識等
7~8	未定	鹿児島県経営協セミナー(前期)	鹿児島市内	未定
8	未定	自民党鹿児島県支部連合会との意見交換会	自民党県連ビル	—
10	未定	知事への要望及び県関係部課長との意見交換会	県庁	—
11	19	第2回社会福祉法人会計研修	マリンプレスかごしま	注意すべき会計実務の仕訳
11~12	未定	第11回鹿児島県社会福祉法人経営者大会	鹿児島市内	未定

発行/令和6年6月1日発行 共生第46号 発行人兼編集人/久木元 司

事務局/鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7(県社会福祉センター内) TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358